ＲＳウイルス感染症予防接種についての説明書　接種前にお読みください

≪RSウイルス感染症とは≫

RSウイルスは呼吸器症状を引き起こすウイルスで、1 歳までに 50%以上、2歳までにほぼ 100%の乳幼児が少なくとも 1 回は感染するとされています。感染すると2～8日の潜伏期間の後、発熱、鼻汁、咳などの症状が数日続き、一部では気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現します。初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、喘鳴（ゼーゼーと呼吸しにくくなること）や呼吸困難、さらに細気管支炎の症状が出るなど重症化することがあります。2010 年代には、2 歳未満の乳幼児における年間のRS ウイルス感染症発生数は 12 万人～18 万人であり、3 万人～5 万人が入院を要したとされています。また、入院例の 7%が何らかの人工換気を必要としたとする報告もあります。治療は症状に応じた治療（対症療法）が中心で、重症化した場合には酸素投与、点滴、呼吸管理などを行います。RSウイルスの流行には季節性があり、以前は秋冬に流行がみられましたが、近年は夏に流行がみられています。接触・飛沫感染により伝播するため、手洗いや手指衛生といった基本的な感染対策が有効です。

≪母子免疫ワクチンとは≫

妊婦が接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができるワクチンです。ワクチンは組換えRSウイルスワクチン　アブリスボ®（ファイザー社)を使用します。

接種方法（回数）	筋肉内注射（妊娠ごとに 1 回）
接種スケジュール	妊娠 28 週 0 日～36 週 6 日までの間に1回 ※接種後 14 日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠 38 週 6 日までに出産を予定している場合は医師に相談してください。
接種に注意が必要な方	・接種によって妊娠高血圧症候群の発症リスクが上がるという報告もあるため、妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断された方や、今までに妊娠高血圧症候群と診断された方 ・筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方

その他、明らかな発熱を呈している方、重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方、組換えワクチン（アブリスボ®）の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方等は接種できません。

また、心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方、予防接種を受けて 2 日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方、けいれんを起こしたことがある方、免疫不全と診断されている方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる方、組換えワクチン（アブリスボ®）の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方等は接種に注意が必要です。

≪ワクチンの効果・安全性・接種後の注意≫

		生後 90 日時点	生後 180 日時点
母子免疫ワクチンの効果	RS ウイルス感染による医療受診を必要とした下気道感染症の予防	6 割程度の予防効果	5 割程度の予防効果
	RS ウイルス感染による医療受診を必要とした重症下気道感染症※の予防	8 割程度の予防効果	7 割程度の予防効果

※医療機関への受診を要する RS ウイルス関連起動感染症を有するRS ウイルス検査陽性の乳児で、他呼吸・SpO2 93%未満・高流量鼻カニューラまたは人工呼吸器の装着・4 時間を超える ICU への収容・無反応・意識不明のいずれかに該当と定義しています。

ワクチンを接種後に副反応として、接種部位の疼痛（40.6%）、頭痛（31.0%）、筋肉痛（26.5%）、接種部位の紅斑・腫脹（10%未満）、頻度不明ではありますが発疹・蕁麻疹・ショック・アナフィラキシーがみられることがあります。

ワクチン接種後 30 分間程度は安静にし、注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありませが、激しい運動は控えてください。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へ速やかに連絡してください。

≪他のワクチンとの同時接種・接種間隔≫

医師が特に必要と認めた場合は、他のワクチンと同時接種が可能です。百日咳菌の防御抗原を含むワクチンとの同時接種で百日咳菌の防御抗原に対する免疫応答が低下するとの海外の報告があり、接種間隔等については医師と相談してください。

≪予防接種健康被害救済制度について≫

予防接種により健康被害が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。接種を受けたご本人及び、出生した児が対象となります。重篤な副反応が生じ、予防接種と因果関係があると厚生労働大臣が認めた場合に制度が利用できますので、健康推進課にご相談ください。

お問い合わせ先：土岐市健康福祉部健康推進課（保健センター）　TEL　0572-55-2010